

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 4 月26日

【会社名】 S M K 株式会社

【英訳名】 SMK Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池 田 靖 光

【本店の所在の場所】 東京都品川区戸越六丁目 5 番 5 号

【電話番号】 03 - 3785 - 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 大 垣 幸 平

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番 2 号 ゲートシティ大崎イーストタ
ワー18階

【電話番号】 03 - 3785 - 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高 橋 信 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)固定資産の減損損失の計上(連結)

当該事象の発生年月日

平成30年4月26日

当該事象の内容

当社子会社であるSMK-LOGOMOTION(株)、SMK Manufacturing, Inc.及びSMK Electronica S.A. de C.V.が保有する固定資産(機械装置、特許権等)について、現在の事業環境を踏まえて将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を特別損失に計上いたしました。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生に伴い、平成30年3月期第4四半期連結会計期間(平成30年1月1日～平成30年3月31日)において、減損損失15億4千4百万円を特別損失に計上いたしました。

(2)貸倒引当金繰入額の計上(個別)

当該事象の発生年月日

平成30年4月26日

当該事象の内容

当社は、連結子会社向けの債権に関して貸倒引当金の計上が必要と判断したことから、貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上いたしました。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生に伴い、平成30年3月期第4四半期会計期間(平成30年1月1日～平成30年3月31日)において、貸倒引当金繰入額として15億5千1百万円を営業外費用に計上しました。なお、この貸倒引当金繰入額は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以上